

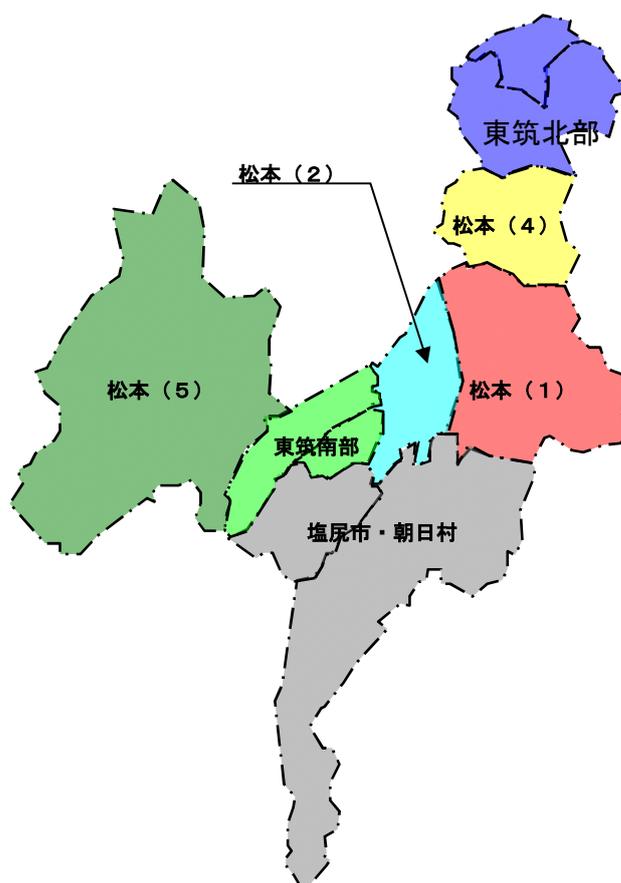
## 地区割り区域名

### 【土木関係工事】

対応を希望するブロックを次表の区域から選択してください。

↓ この区域名を記入してください。

No.	区域名	含まれる範囲
1	松本市（1）	旧松本市の内、国道19号以東
2	松本市（2）	旧松本市の内、国道19号以西
3	松本市（4）	旧四賀村
4	松本市（5）	旧奈川村、旧安曇村
5	塩尻市・朝日村	塩尻市（旧檜川村含む）、朝日村
6	東筑南部	旧波田町、山形村
7	東筑北部	筑北村、麻績村



### 【電気機械関係工事】

区域割りを設けずに松本建設事務所管内一円の対応としますので、「区域名」欄の記載は必要ありません。